

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2016-508387

(P2016-508387A)

(43) 公表日 平成28年3月22日(2016.3.22)

(51) Int.Cl.
A61B 90/70 (2016.01)F1
A61B 19/00 513

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2015-554082 (P2015-554082)
(86) (22) 出願日 平成26年1月16日 (2014.1.16)
(85) 翻訳文提出日 平成27年9月24日 (2015.9.24)
(86) 国際出願番号 PCT/EP2014/000116
(87) 国際公開番号 W02014/114435
(87) 国際公開日 平成26年7月31日 (2014.7.31)
(31) 優先権主張番号 102013201050.8
(32) 優先日 平成25年1月23日 (2013.1.23)
(33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(71) 出願人 591228476
オリンパス ビンテル ウント イーペー
エー ゲーエムペーハー
OLYMPUS WINTER & I B
E GESELLSCHAFT MIT
BESCHRANKTER HAFTUN
G
ドイツ国、22045 ハンブルク、クー
エーンシュトラーセ 61
(74) 代理人 110000578
名古屋国際特許業務法人
(72) 発明者 ターテ ヘニング
ドイツ国 22305 ハンブルク レン
マージト 60

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 手術器具のための調合液の計量

(57) 【要約】

本発明は、手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置（10）のための計量装置に関する。本発明によれば、計量装置は、再処理液、具体的には清浄液または消毒液を収容するための所定の計量チャンバー（24）を備えて設計され、計量チャンバー（24）は、再処理液を計量チャンバー（24）に取り込むための取入口（26）と、計量チャンバー（24）に導入された再処理液を排出するための排出口（28）とを備え、取入口（26）および排出口（28）は、再処理液が計量チャンバー（24）から排出されている間の排出口（28）における再処理液の流速が、再処理液が計量チャンバー（24）へ導入されている間の取入口（26）における再処理液の流速より大きくなるような寸法である。本発明はさらに、そうした計量装置、および手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置の使用、ならびに再処理液を使用して手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための方法に関する。

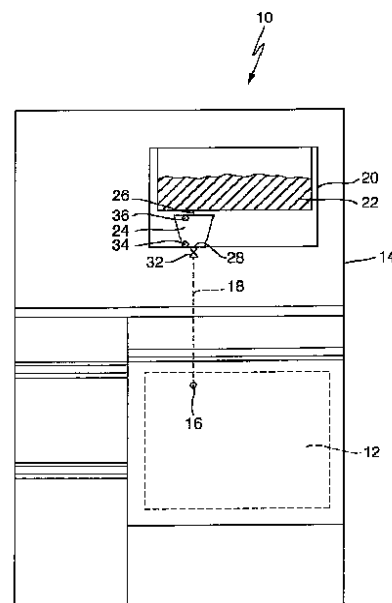


Fig. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

再処理液、具体的には清浄液または消毒液を収容するための所定の計量チャンバー（２４）を備える、手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置（１０）のための計量装置であって、

前記計量チャンバー（２４）は、前記再処理液を前記計量チャンバー（２４）に取り込むための取入口（２６）と、前記計量チャンバー（２４）に導入された再処理液を排出するための排出口（２８）とを備え、

前記取入口（２６）および前記排出口（２８）は、前記再処理液が前記計量チャンバー（２４）から排出されている間の前記排出口（２８）における前記再処理液の流速が、前記再処理液が前記計量チャンバー（２４）へ導入されている間の前記取入口（２６）における前記再処理液の流速より大きくなるような寸法である、計量装置。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の計量装置であって、

バルブ（３２）が前記排出口（２８）に設けられ、

具体的には前記バルブ（３２）は、前記計量チャンバー（２４）の充填中に閉じられ、または前記計量チャンバー（２４）からの前記再処理液の排出中に開かれる

ことを特徴とする計量装置。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の計量装置であって、

前記取入口（２６）は、無弁取入口（２６）として設計されている

ことを特徴とする計量装置。

20

【請求項 4】

請求項 1 ～ 3 のうちの 1 項に記載の計量装置であって、

前記計量チャンバー（２４）における前記再処理液の充填レベルを視覚的に監視するための少なくとも 1 つの制御窓（３４、３６）が設けられている

ことを特徴とする計量装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の計量装置であって、

2 つの離間した制御窓（３４、３６）が、前記取入口（２６）と前記排出口（２８）との間の前記再処理液の流れ方向に関連して前記計量チャンバー（２４）に設けられている

ことを特徴とする計量装置。

30

【請求項 6】

請求項 1 ～ 5 のうちの 1 項に記載の計量装置であって、

前記取入口（２６）は、前記再処理液のための容器（２０）に接続しているか、あるいは接続可能であり、

具体的には、前記再処理液は、重力によって前記容器から前記取入口（２６）を通過して前記計量チャンバー（２４）に自動的に導入可能であるか、あるいは導入される

ことを特徴とする計量装置。

40

【請求項 7】

手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置（１０）の洗浄領域（１２）における再処理液、具体的には清浄液または消毒液の定量供給のための、請求項 1 ～ 6 のうちの 1 項に記載の計量装置の使用。

【請求項 8】

少なくとも 1 つの手術器具、具体的には内視鏡を収容して再処理するための洗浄領域、および前記洗浄領域への再処理液の定量供給のための請求項 1 ～ 6 のうちの 1 項に記載の計量装置を有する、手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置（１０）。

【請求項 9】

手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理液のためのタンク（２２）、お

50

よび請求項 1～6 のうちの 1 項に記載の計量装置を有する貯蔵容器（20）、具体的にはキャニスター。

【請求項 10】

洗浄領域（12）、好ましくは再処理装置（10）の洗浄領域（12）において再処理液を使用して手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための方法であって、

請求項 1～6 のうちの 1 項に記載の計量装置を使用すると、前記再処理液が定量的に前記洗浄領域に供給される方法。

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

本発明は、手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置のための計量装置に関する。本発明はさらに、そうした計量装置、および手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置の使用、ならびに再処理液を用いて手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための方法に関する。

【0002】

内視鏡が疾病の診断および治療に用いられることが、従来技術において知られている。内視鏡およびその他の手術装置を使用するためには、これらの手術器具を患者に使用した後で再処理、すなわち清浄および消毒しなければならない。手術器具を再処理する場合、手術器具、具体的には内視鏡の内部および表面の部品を消毒して細菌やバクテリアなどのいない状態にしなければならないために、法的小よび臨床的な規則が厳密に守られなければならない。

20

【0003】

手術器具、具体的には内視鏡の再処理装置は通常、手術器具の外側表面、チャンネル、およびチャンネルシステムをその適切な液剤を用いて清浄および消毒する装置を備える。このために洗浄サイクルが通常設けられる。特に手術器具、具体的には内視鏡または可撓性内視鏡の内部チャンネルを洗浄する場合、再処理の衛生結果は再処理液の流量に依存する。

【0004】

さらに、オリンパス ビンテル ウント イーバーエー ゲーエムベーハー ハンブルク社製の、ETDと呼ばれる再処理装置が可撓性内視鏡の再処理および消毒用に知られている。この装置では、特に可撓性内視鏡の機械清浄および消毒によって内視鏡のチャンネルを再処理液、または洗浄液、清浄液、および／または消毒液で洗浄する。

30

【0005】

既知の再処理機器では、消毒剤および清浄剤を計量するのにホースポンプが用いられ、ホースポンプが吸引ランスを用いて再処理液をキャニスターなどから移動させる。

この従来技術に基づき、本発明の目的は、手術器具、具体的には内視鏡を清浄および消毒するための再処理液の簡単かつメンテナンス不要の計量を可能にすることである。

【0006】

この目的は、再処理液、具体的には清浄液または消毒液を収容するための所定の計量チャンバーを備える、手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置のための計量装置であって、計量チャンバーが、再処理液を計量チャンバーに取り入れるための取入口と、計量チャンバーに導入された再処理液を排出するための排出口とを備え、取入口および排出口が、再処理液が計量チャンバーから排出されている間の排出口における再処理液の流速が、再処理液が計量チャンバーへ導入されている間の取入口における再処理液の流速より大きくなるような寸法である、計量装置によって解決される。

40

【0007】

本発明は、計量装置の計量チャンバーが所定の容積を有し、再処理液が好ましくは計量チャンバーより上方にある貯蔵容器から、重力注入の結果として取入口を通して、好ましくは貯蔵容器より下方にある計量チャンバーに導入され、特に計量チャンバーを充填するための充填時間が、計量チャンバーを空にするための時間よりはるかに長いという考えに基づいている。このため計量チャンバーは、貯蔵容器からの再処理液でより長い時間をか

50

けて最大充填レベルにまでゆっくりと充填され、排出口における流れの断面が取入口に比べて大きいために、その後短時間で、具体的にはすぐに空にされる。

【0008】

本発明によれば、再処理液が計量チャンバーから排出されている間の流速が、計量チャンバーを充填している間における取入口での再処理液の流速より、2、3、4、5から10または20倍大きい。したがって、充填時間、すなわち初めに空であった計量チャンバーを完全充填レベルにまで充填するための時間は、排出口を介して計量チャンバーを空にするための時間より、少なくとも2、3、4、5から10または20倍長い。

【0009】

このため再処理液の計量は、計量チャンバーが、抜き取り、すなわち充填された計量チャンバーが開いた排出口を通して空にされるのより著しくゆっくり、容器からの次の再処理液により再充填されて行なわれる。例えば抜き取りが充填の100倍速ければ、1%の計量精度が得られる。

【0010】

具体的には、取入口および排出口は、 $\pm 5\%$ 未満 ($< \pm 5\%$) の計量精度が設定されるような寸法である。

本発明の別の利点は、手術器具のための再処理装置において、再処理液を容器から抜き取るためにホースポンプまたはその他のポンプ装置の使用が不要であり、そのため手術器具のための再処理液がポンプなしで計量されることである。

【0011】

また、さらなる展開は、バルブが排出口に設けられ、具体的には、バルブが計量チャンバーの充填中に閉じられており、または計量チャンバーからの再処理液の排出中に開かれていることを特徴とする。

【0012】

さらに、取入口は、無弁取入口として設計されることが好ましく、取入口は再処理液を充填された容器に接続されるか、接続可能である。再処理液は重力により容器から流れ出て取入口を通して計量チャンバーに流れ込むため、重量測定計量システムが提供される。このため容器には計量チャンバーより上方で再処理液が供給される。

【0013】

さらに、計量装置の1つの実施形態は、計量チャンバーにおける再処理液の充填レベルを視覚的に監視するための少なくとも1つの制御窓が設けられることを特徴とする。

そのため本発明の枠組み内において、計量チャンバーにおける充填レベルの表示または測定のために、充填レベル表示または充填レベルセンサーシステムを計量チャンバーまたは計量装置のために設けることもできる。そうした制御装置は、例えばフォトセンサーなどを利用して設計することができる。

【0014】

さらに、計量装置のさらなる実施形態では、2つの離間した制御窓が、好ましくはより高い位置の取入口と具体的にはより低い位置の排出口との間の再処理液の流れ方向に関連して計量チャンバーに設けられる。これにより、この排液中に計量チャンバーが完全に空になるかを、好ましくは排出口の領域内にある低い方の制御窓により視覚的に監視することができる。

【0015】

取入口は、再処理液のための容器に接続しているか、接続可能であることが好ましく、具体的には再処理液は重力によって容器から取入口を通して計量チャンバーに自動的に導入可能であるか、導入される。これにより計量チャンバーの排出口は、再処理装置の洗浄領域における再処理液のための取入口に接続される。

【0016】

本目的はさらに、手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置の洗浄領域における再処理液、具体的には清浄液または消毒液の定量供給のための上述の計量装置の使用によって解決される。

10

20

30

40

50

【0017】

さらに本目的は、少なくとも1つの手術器具、具体的には内視鏡を収容して再処理するための洗浄領域、および洗浄領域への再処理液の定量供給のための上述の計量装置を有する、手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置によって解決される。繰り返しを避けるために、上記の説明が明確に参照される。

【0018】

本目的はさらに、手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理液のためのタンクおよび前述の計量装置を有する、管理可能な貯蔵容器、具体的にはキャニスターによって解決される。例えば、これにより貯蔵容器には一体化した計量装置が設けられるため、貯蔵容器の計量チャンバーは排出口において再処理装置に取り付けられる。

10

【0019】

一体化した計量装置または計量チャンバーを備える貯蔵容器であって、再処理装置の空の貯蔵容器を再処理液の充填された貯蔵容器と交換するときに、計量チャンバーも貯蔵容器と一緒に取り替えられるため、貯蔵容器を交換すると空の貯蔵容器の使用済み計量チャンバーを満たされた貯蔵容器の衛生的な計量チャンバーと交換することになる、貯蔵容器を設けることで簡易な操作が得られる。手術器具の再処理、ならびに再処理装置の清浄およびその保守に関する衛生はこうして簡単かつ効率的に改善される。

【0020】

本目的はさらに、洗浄領域、好ましくは再処理装置の洗浄領域において再処理液を使用して手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための方法であって、上述の計量装置を接続すると、再処理液が定量的に再処理装置の洗浄領域に供給される、方法によって解決される。

20

【0021】

本発明のさらなる特徴は、請求項および添付の図面とともに、本発明に係る実施形態の説明から明らかとなるであろう。本発明に係る実施形態は、個別の特徴またはいくつかの特徴の組み合わせを満たすことができる。

【0022】

本発明は、本発明の概念を制限することなく、図面を参照しながら例示的な実施形態に基づいて以下に説明される。これにより、本文中に詳細には説明されていない本発明に係るすべての詳細の開示に関して図面が明確に参照される。図面に示されているのは以下のとおりである。

30

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】手術器具、具体的には内視鏡を再処理するための再処理装置の概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

図1は、内視鏡のための再処理装置10の正面図を概略的に示している。手術器具を再処理するために、再処理装置は、ハウジング14を有し、ハウジング14は、ハウジング14内に設計された受入領域12を有している。清浄される手術器具、例えば内視鏡は、洗浄領域として設計された受入領域12に、例えばかごに入れて導入される。内視鏡再処理装置は、例えば、オリンパス ビンテル ウント イーバーエー ゲーエムベーハー ハンブルク社製のETDという名で知られている。

40

【0025】

再処理装置10はまた、制御および表示パネルと、手術器具を熱風乾燥するための乾燥装置とを備える。

さらに、受入領域12は、取入口16を備え、取入口16は、ライン18を介して貯蔵容器20に接続される。

【0026】

貯蔵容器20自体は、対応する区画、または同種のもの、またはホルダー内で受入領域12より上方に配置される。貯蔵容器20はさらに、再処理液22を収容するためのタン

50

ク 2 2 を備える設計である。これにより、例えば、濃縮された状態にある清浄液または消毒液、および別の洗浄液を再処理液として収容することができる。

【 0 0 2 7 】

さらに、貯蔵容器 2 0 は計量チャンバー 2 4 を備える設計であり、計量チャンバー 2 4 は取入口 2 6 を介してタンク 2 2 と接続している。計量チャンバー 2 4 は、取入口 1 6 を通って受入領域 1 2 に濃縮された状態で導入される再処理液の定量に適合する容積を有する。そのためタンク 2 2 は取入口 2 6 および計量チャンバー 2 4 より上方に位置する。

【 0 0 2 8 】

重力によって、タンク 2 2 からの再処理液は、取入口 2 6 を通って計量チャンバー 2 4 に導入されるため、計量チャンバー 2 4 は再処理液で充填可能である。計量チャンバー 2 4 は、底側にライン 1 8 に接続する排出口 2 8 を有し、計量チャンバー 2 4 が再処理液で充填された後に、再処理液が、排出口 2 8 を通り、排出口 2 8 に接続されたライン 1 8 を通って流れ出る。このためバルブ 3 2 が排出口 2 8 に配置されている。

【 0 0 2 9 】

本発明によれば、取入口 2 6 における再処理液の流速が、充填された計量チャンバー 2 4 からの再処理液の排出中よりずっと小さくなるように上方の取入口 2 6 と下方の排出口 2 8 とが設計されることにより、再処理液はタンク 2 2 から取入口 2 6 を通って計量チャンバー 2 4 にゆっくり流れ込んで計量チャンバー 2 4 を満たす一方で、計量チャンバー 2 4 の充填後に再処理液は排出口 2 8 を通って計量チャンバー 2 4 からより早く流れ出て、所定量の再処理液がライン 1 8 と取入口 1 6 とを通過して受入領域 1 2 に流れ込む。

【 0 0 3 0 】

計量チャンバー 2 4 の充填中に計量チャンバー 2 4 の充填レベルを監視するために、制御窓 3 4、3 6 が下方領域と上方領域とに配置される。計量チャンバー 2 4 内の再処理液の充填レベルはこうして視覚的に測定され得る。

【 0 0 3 1 】

図面だけから読み取れる特徴、および他の特徴と組み合わせて開示される個別の特徴を含む、名称を付けたすべての特徴は、単独でおよび組み合わせて本発明にとって必須であると考えられる。本発明に係る実施形態は、個別の特徴により、またはいくつかの特徴の組み合わせにより実現可能である。

[参照符号一覧]

- 1 0 再処理装置
- 1 2 受入領域
- 1 4 ハウジング
- 1 6 取入口
- 1 8 ライン
- 2 0 貯蔵容器
- 2 2 タンク
- 2 4 計量チャンバー
- 2 6 取入口
- 2 8 排出口
- 3 2 バルブ
- 3 4 制御窓
- 3 6 制御窓

10

20

30

40

【図 1】

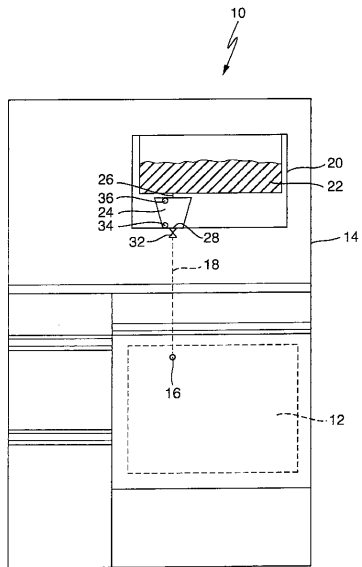


Fig. 1

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2014/000116

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

INV. A61B19/00 A47L15/44
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

A61B A47L

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal, WPI Data

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 3 749 288 A (WADE C) 31 July 1973 (1973-07-31)	1-6
Y	column 1, line 31 - column 3, line 30; figure 3	7-10
Y	----- US 2009/000648 A1 (SCHAFFARZICK DANIEL [AT]) 1 January 2009 (2009-01-01) paragraph [0054] - paragraph [0056]; figure 1	7-10
A	----- US 2010/218790 A1 (REIS WERNER [DE] ET AL) 2 September 2010 (2010-09-02) paragraph [0053] - paragraph [0054]; figure 4 ----- -/--	1,4,5

☒ Further documents are listed in the continuation of Box C.

☒ See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"Z" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

2 April 2014

Date of mailing of the international search report

10/04/2014

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Moers, Roelof

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/EP2014/000116

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	DE 10 2009 051619 A1 (SYCOTEC GMBH & CO KG [DE]) 5 May 2011 (2011-05-05) paragraph [0034] - paragraph [0037]; figure 1 -----	1
A	US 3 370 597 A (FOX GERALD B) 27 February 1968 (1968-02-27) column 2, line 32 - column 3, line 20; figures 3, 4 -----	1,4,5
A	GB 2 111 021 A (HOTPOINT LTD) 29 June 1983 (1983-06-29) page 2, line 81 - line 86; figure 1 -----	1,4,5

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/EP2014/000116

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 3749288	A	31-07-1973	CA 931777 A1 US 3749288 A	14-08-1973 31-07-1973
US 2009000648	A1	01-01-2009	EP 1949917 A1 EP 2168606 A1 US 2009000648 A1	30-07-2008 31-03-2010 01-01-2009
US 2010218790	A1	02-09-2010	DE 102007063095 A1 US 2010218790 A1 WO 2009046692 A2	16-04-2009 02-09-2010 16-04-2009
DE 102009051619	A1	05-05-2011	NONE	
US 3370597	A	27-02-1968	DE 1977908 U GB 1086921 A US 3370597 A	01-02-1968 11-10-1967 27-02-1968
GB 2111021	A	29-06-1983	NONE	

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2014/000116

A. KLASSIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES
INV. A61B19/00 A47L15/44
ADD.

Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC

B. RECHERCHIERTE GEBIETE

Recherchierte Mindestprüfstoff (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbole)
A61B A47L

Recherchierte, aber nicht zum Mindestprüfstoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen

Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe)

EPO-Internal, WPI Data

C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN

Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	US 3 749 288 A (WADE C) 31. Juli 1973 (1973-07-31)	1-6
Y	Spalte 1, Zeile 31 - Spalte 3, Zeile 30; Abbildung 3	7-10
Y	----- US 2009/000648 A1 (SCHAFFARZICK DANIEL [AT]) 1. Januar 2009 (2009-01-01) Absatz [0054] - Absatz [0056]; Abbildung 1	7-10
A	----- US 2010/218790 A1 (REIS WERNER [DE] ET AL) 2. September 2010 (2010-09-02) Absatz [0053] - Absatz [0054]; Abbildung 4	1,4,5
A	----- DE 10 2009 051619 A1 (SYCOTEC GMBH & CO KG [DE]) 5. Mai 2011 (2011-05-05) Absatz [0034] - Absatz [0037]; Abbildung 1	1
	----- -/-	

☒ Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen ☒ Siehe Anhang Patentfamilie

* Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen :

A Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist

E frühere Anmeldung oder Patent, die bzw. das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldedatum veröffentlicht worden ist

L Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt)

O Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht

P Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldedatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist

T Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldedatum oder dem Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist

X Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden

Y Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist

Z Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist

Datum des Abschlusses der internationalen Recherche

2. April 2014

Absendedatum des internationalen Recherchenberichts

10/04/2014

Name und Postanschrift der Internationalen Recherchenbehörde
Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Bevollmächtigter Bediensteter

Moers, Roelof

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2014/000116

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN

Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
A	US 3 370 597 A (FOX GERALD B) 27. Februar 1968 (1968-02-27) Spalte 2, Zeile 32 - Spalte 3, Zeile 20; Abbildungen 3, 4	1,4,5
A	----- GB 2 111 021 A (HOTPOINT LTD) 29. Juni 1983 (1983-06-29) Seite 2, Zeile 81 - Zeile 86; Abbildung 1 -----	1,4,5

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2014/000116

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument	Datum der Veröffentlichung	Mitglied(er) der Patentfamilie	Datum der Veröffentlichung
US 3749288 A	31-07-1973	CA 931777 A1 US 3749288 A	14-08-1973 31-07-1973
US 2009000648 A1	01-01-2009	EP 1949917 A1 EP 2168606 A1 US 2009000648 A1	30-07-2008 31-03-2010 01-01-2009
US 2010218790 A1	02-09-2010	DE 102007063095 A1 US 2010218790 A1 WO 2009046692 A2	16-04-2009 02-09-2010 16-04-2009
DE 102009051619 A1	05-05-2011	KEINE	
US 3370597 A	27-02-1968	DE 1977908 U GB 1086921 A US 3370597 A	01-02-1968 11-10-1967 27-02-1968
GB 2111021 A	29-06-1983	KEINE	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

专利名称(译)	称重手术器械的准备		
公开(公告)号	JP2016508387A	公开(公告)日	2016-03-22
申请号	JP2015554082	申请日	2014-01-16
[标]申请(专利权)人(译)	奥林匹斯冬季和IBE有限公司		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯Vinter UND IBEE有限公司		
[标]发明人	ターテヘニング		
发明人	ターテ ヘニング		
IPC分类号	A61B90/70		
CPC分类号	A61B90/70 A47L15/4418 A47L15/4463 A61B2090/701 B08B3/04 Y10T137/87169		
FI分类号	A61B19/00.513		
优先权	102013201050 2013-01-23 DE		
其他公开文献	JP2016508387A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

外科器械技术领域本发明涉及一种外科器械，特别是一种用于再处理内窥镜的再处理装置（10）的称重装置。根据本发明，计量装置再处理的液体，特别是被设计成预定的计量腔室，用于接收清洁液或消毒剂液体（24），该计量室（24），后处理用于将液体引入计量室（24）的入口（26）和用于排出引入计量室的再加工液体的入口（26）和排出口（28），入口（26）和出口（28），后处理液中的后处理液体之间的出口（28）的流率从称重室排出（24）当再加工液体被引入计量室（24）时，并且大于进口（26）处的再加工液体的流速。本发明还涉及这种计量装置和外科器械的用途，特别是用于再处理内窥镜的再加工装置，以及用于外科手术器械的再加工液体的用途，一种再处理方法。

(21) 出願番号	特願2015-554082 (P2015-554082)	(71) 出願人	591228476 オリンパス ビンテル ウント イーバー エー ゲーエムベアー OLYMPUS WINTER & IBE GESELLSCHAFT MIT BESCHRANKTER HAFTUNG
(86) (22) 出願日	平成26年1月16日 (2014.1.16)		
(85) 翻訳文提出日	平成27年9月24日 (2015.9.24)		
(86) 国際出願番号	PCT/EP2014/000116		
(87) 国際公開番号	WO2014/114435		
(87) 国際公開日	平成26年7月31日 (2014.7.31)		
(31) 優先権主張番号	102013201050.8		
(32) 優先日	平成25年1月23日 (2013.1.23)		
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)		
		(74) 代理人	110000578 名古屋国際特許業務法人
		(72) 発明者	ターテ ヘニング ドイツ国 22305 ハンブルク レン マージット 60

最終頁に続く